

塀の中 医療過疎

「検査怠りがん進行」

刑務所や拘置所での医療態勢が崩壊寸前だ。このほど報告書をまとめた法務省の有識者会議は「危機的な状況にある」と指摘。要因の一つは、年々厳しさを増す医師不足だ。そうした中、適切な検査を受けられずにがんが悪化したとして、元受刑者の男性が国を訴える事態に発展した。

拘置所や刑務所で適切な検査を受けられず、早期にがんを発見できなかったとして、国に約7300万円の賠償を求める訴訟を大阪府の元受刑者の男性(61)だ。男性側は「たとえ受刑者で

元受刑者 国を提訴



訴訟を起こした
思いを語る男性
＝大阪市北区

も、病気が放置されてはならない。医療態勢の不備を訴状によると、男性は2

008年8月、交通事故を起こして自動車運転過失致死傷罪などで起訴され、大阪拘置所(大阪市都島区)に収容された。09年1月、耳の下にこぶがあるのを感じて頭部のCT検査を受けたが、問題なしと診断された。その後実刑が確定し、京都刑務所(京都市山科区)で受刑中に耳が聞こえにくくなったたり出血したりするようになった。再検査を求めたが、痛み止めが処方される程度で放置されたという。

症状が治まらなかったため、ようやく刑務所外の病院で検査が認められたが、

12年2月に耳に悪性腫瘍があると判明。すでにがんは肺にも転移していた。医師からは「がんの中でも転移が速く、手術による根治的治療は不可能」と説明された。

てほしい」と話す。

一方国側は、請求棄却を求める方針。大阪拘置所は「コメントは差し控えた」と、京都刑務所は「(医師の)判断に誤りはなかった」としている。

医師定員8割未満

法相が任命した弁護士や市民らで構成する「刑事施設視察委員会」が2012年度に刑務所や拘置所、受刑者らを対象に聞き取り調査を実施した。この結果、各施設で「歯科診療で、申し込みから4カ月以上かかった(東京拘置所)」、「高齢

のため疾病がある受刑者への医療体制を整えてほしい(甲府刑務所)などの苦情や意見が寄せられた。同委員会は、この調査を踏まえて刑事施設側に改善を求めたが、主要望事項53項目のうち「医療」に関するものが92項目を占め

た。刑務所や拘置所に収容される総人数は12年末で約6万7千人。これらの刑事施設で勤務する医師数は、過去10年定員割れが続く。最悪だった13年4月のデータを見ると、定員332人のうち8割未満の260人し

かない。解決策の一つが外部医療機関の活用だ。12年に受刑者らを外部の医療機関に入院させたケースは1278件で、この10年で倍近くに増えた。ただ、逃走を防ぐため原則6人の保安職員をつける必要があるうえ、医療費は原則、国費負担。国民健康保険の対象外でもあり、会計検査院から「医療費の支払いが過大だ」と指摘されたこともあった。

こうした点を踏まえ、法務省の有識者会議は21日、民間に比べて低い給与水準の見直しや65歳となっている定年の引き上げといった待遇改善による医師増員などの打開策をまとめ、谷垣禎一法相に報告書を出した。座長の金沢一郎・国際医療福祉大学院長は「手立てを打たなければ矯正医療は崩壊する。国民の理解を高めることが必要」との談話を出した。(岡本玄)

■拘置所・刑務所の医療態勢が争われた事例

- 2003年2月 福岡拘置所に勾留中に左目を失明した男性について、東京地裁は「外部の眼科医に診断させずに失明」と判断。国に2167万円の賠償命令
- 04年12月 大阪刑務所堺拘置支所に勾留中だった男性が肝硬変で死亡し、大阪地裁堺支部は「早めに投薬すれば肝疾患の進行を抑えられた可能性がある」として国に220万円の支払い命令
- 07年4月 宮城刑務所で受刑した男性が減塩食が提供されずに慢性腎不全になったとして、仙台地裁は国に70万円の支払い命令
- 13年1月 金沢刑務所で受刑中に肝臓がんが再発して死亡した男性について、名古屋高裁金沢支部は「必要な対応をしていた」として遺族の賠償請求を棄却
- 13年9月 大分刑務所で受けた腫瘍(しゅりゅう)の摘出手術で後遺症が残ったとする男性受刑者の訴えに、大分地裁は医師の過失を一部認め、国に100万円の賠償命令

東洋大学

文学部・経済学部・経営学部・法学部・社会学部・国際地域学部・ライフデザイン学部・生命科学部・食環境科学部・理工学部・総合情報学部

全入試インターネット出願
【前期日程、出願締切迫る!】

入試のポイント
＝センター利用入試 中・後期受付中
＝全学科で複数回の受験が可能